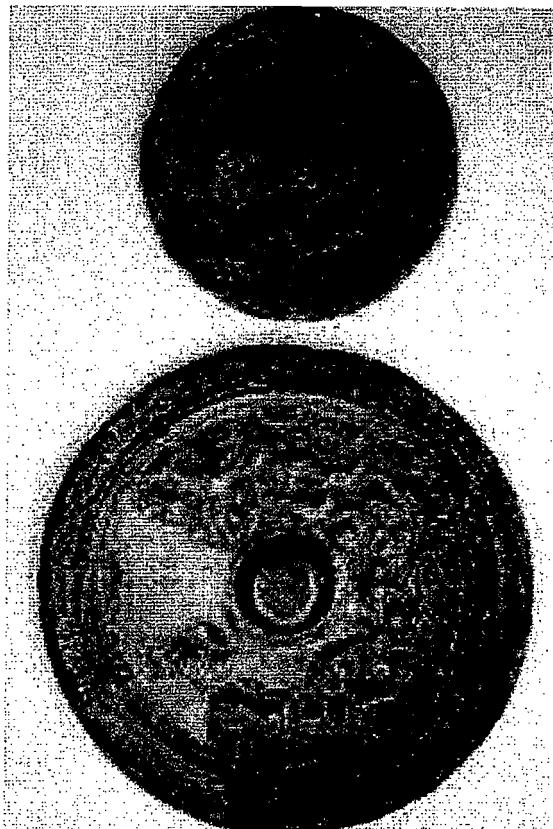


安倉地区まちづくり計画

平成 16 年度

## 『 夢ある安倉のまちづくり 』



内行花文鏡(青銅製)  
直径 10.9 cm で石室床面  
の赤色顔料の付着がみら  
れる。

赤鳥紀年銘神獸鏡  
(白銅製)  
直径 17.5 cm の平縁四神  
四獸鏡で銘文から西暦  
244 年と読める。

安倉高塚古墳出土  
重要美術品(県指定有  
形文化財)

(宝塚市教育委員会提供)

安倉地区まちづくり協議会  
(コミュニティ安倉)

平成 16 年 12 月作成

## 目 次

|                            |       |
|----------------------------|-------|
| はじめに。 .....                | 1     |
| ☆ 安倉地区まちづくり計画最重要項目の抜粋..... | 2 - 4 |
| 1. 安倉地区まちづくり計画             |       |
| (1) 安全・防犯計画.....           | 5     |
| (2) 生活の利便性の向上計画.....       | 6     |
| (3) 青少年健全育成計画.....         | 7     |
| (4) 歴史・公園・遊歩道計画, 地図.....   | 8 - 9 |
| (5) 健康・福祉ネットワーク計画.....     | 10    |
| おわりに.....                  | 11    |
| 2. 資料編（各分科会の主な資料：別冊） ..... | 12    |

## 資 料 編 目 次

|  |
|--|
| 1. 安倉地区まちづくり計画作成の組織と役割.....                    |
| 2. 安倉地区まちづくり計画作成の経緯.....                       |
| 3. 安全・防犯分科会具体施策一覧（地図含む） .....                  |
| 4. 生活の利便性分科会作成地図（バスルート、郵便ポスト設置） .....          |
| 5. 歴史・公園・遊歩道分科会作成地図（歴史資料など） .....              |
| 6. 第1回分科会資料及びテーマ別課題整理表（平成14年12月1日） .....       |
| 7. コミュニティ安倉まちづくり計画アンケート（平成14年8月実施） .....       |
| 8. コミュニティ安倉広報紙（第22号～第26号） .....                |
| 9. 安倉地区まちづくり計画①平成15年5月作成<br>②平成15年8月作成（全世帯に配布） |
| 10. 安倉地区まちづくり計画に対する要望とご意見書（平成15年11月実施）         |

（注）資料編については、安倉地区まちづくり協議会が保存しております。

## はじめに.

「安倉地区まちづくり計画」は、コミュニティ安倉地域（約 540 世帯）を対象とした安倉地域のまちづくり計画です。

コミュニティ安倉が平成 14 年 8 月に実施しました、安倉地域の全自治会及び地域住民アンケート結果と各種団体による小委員会により現状を調査し、問題点を洗いだした結果を受けて、各自治会役員を始め、各種団体役員、コミュニティ安倉の役員が協力しあい、5 つの分科会からなる「安倉地区まちづくり計画委員会」を構成し計画の作成に取り組みました。

安倉地域各種団体役員の任期を考慮し、平成 14 年度中に計画を作成するにあたり、各小委員会では再三にわたる小委員会の開催と、計画委員会では月一回の全体委員会を開催する間、各分科会では、それぞれが昼夜を問わず延べ 34 回の分科会と 6 回の全体委員会を持ち、全体委員会開催のたびに各分科会の取り組みと計画内容を発表し、協議を重ねた結果“夢ある安倉のまちづくり計画”が出来上りました。それは、5 つの項目から成り立っています。

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| 1. 安全・防犯       | 「人々が安心してあるけるまち安倉」       |
| 2. 生活の利便性の向上   | 「日常生活がもっと便利になるまち安倉」     |
| 3. 青少年健全育成     | 「あいさつのとびかうまち安倉」         |
| 4. 歴史・公園・遊歩道   | 「自然と歴史がいきづくまち安倉」        |
| 5. 健康・福祉ネットワーク | 「世代を超えて健康でいきいき暮らせるまち安倉」 |

これらの立案された計画をコミュニティ安倉の年間行事計画（平成 16 年度）に組み入れ、住民相互の学習活動を充実させ、自主的な活動を進めると共に、行政とも密接な連絡を取り合い、出来るものより地域と行政が協働で具体的なまちづくりを既に展開していますが、その中でも特に、行政に責任を持って実行してもらいたい重要な計画を改めて抜粋し掲載しております。

なお、この計画は安倉地区住民の総意で作り上げたものであり、平成 18 年度から始まる第 4 次総合計画の後期地域計画として提言致しますと共に、“夢ある安倉のまちづくり計画”によって住みよいまちになることを願ってやみません。

平成 16 年 12 月

宝塚市安倉地区まちづくり協議会  
会長 西田信之

# 安倉地区まちづくり計画最重要項目

## 1. 安全・防犯

### (1) 道路の拡幅（3箇所）

- 市として整備の必要性は認識されている。
- ロックペイント横の道路拡幅は、市生活道路整備条例に基づいて建築行為に併せて整備、また、尼崎宝塚線の拡幅に併せて整備を検討する。

| 施 策       | 名 称                                  | 現 状 説 明                   | 対 策  |
|-----------|--------------------------------------|---------------------------|------|
| 道 路 の 拡 幅 | ロックペイント信号より安倉 小学校西信号まで(市道 1404 号)    | ロックペイントから沢歯科まで狭く歩道がないので危険 | 拡幅工事 |
|           | 尼崎宝塚線キシマデンキよりインドアテニスに入る道路 (市道 800 号) | 車が1台くらいしか通れないほど狭くて危険      | 拡幅工事 |
|           | インドアテニスから安倉西4丁目天理教会までの道路             | 車が1台くらいしか通れないほど狭くて事故多発    | 拡幅工事 |

### (2) 歩道の設置（5箇所）

- 交通規制、歩道幅員の拡幅整備、ゴムポールの設置等。(市にて検討)
- 天王寺川菜園は、河川堤防等のアメニティゾーンに入っている。(市で計画的整備予定)

| 施 策       | 名 称                          | 現 状 説 明            | 対 策                  |
|-----------|------------------------------|--------------------|----------------------|
| 歩 道 の 設 置 | 安倉中6丁目天王寺川菜園                 | 菜園のため道路幅が狭くなつていて危険 | 歩道の設置                |
|           | 池の島市営住宅横<br>(京伏見街道)          | 車の通行が多く危険          | 歩道の設置                |
|           | 中国自動車道 IC 下(国道 176 号線宝塚市内行き) | 歩道・横断歩道表示もなし       | 歩道の設置<br>(住民からの要望多し) |
|           | 市民病院東トンネル下                   | 白線はあるが歩道なし、車の風圧で危険 | 歩道の設置                |
|           | オートバックス南側                    | 通学路のため歩道が無いのでとても危険 | 歩道の設置                |

### (3) 信号機の設置（5箇所）

- 長期的な取り組みと考えるが下記 5 箇所は、住民の要望が大きい。

| 施 策         | 名 称                           | 現 状 説 明              | 対 策        |
|-------------|-------------------------------|----------------------|------------|
| 信 号 機 の 設 置 | 安倉中2丁目、共同利用会館東 150m 先の四つ角     | 事故多発                 | 信号の設置      |
|             | 安倉北1丁目、泉町交差点<br>(有馬街道・京伏見街道)  | 車の通行が多く交差点のため危険      | 信号の設置      |
|             | 安倉南1丁目 15(旧トヨタ前)              | 車の通行が多く交差点のため危険      | 信号の設置      |
|             | 安倉南4丁目、金井町クロネコヤマト東側交差点        | 車の通行が多く交差点のため危険      | 信号の設置      |
|             | 安倉北2丁目 6 (国道 176 号上安倉交差点北側歩道) | 北から南行き時、車から歩行者が見えず危険 | 歩行者用信号機の設置 |

(4) ミラーの設置・一旦停止線の線引き（8箇所）

| 施 策              | 名 称                        | 現 状 説 明                             | 対 策          |
|------------------|----------------------------|-------------------------------------|--------------|
| ミラーの設置・一旦停止線の線引き | 安倉中3丁目9<br>(田中健一氏宅南角)      | 歩道を歩く人が塀のため見通しが悪く危険                 | ミラーの設置       |
|                  | 安倉中5丁目<br>(安倉中学北西)         | 交差点につき見通しが悪く危険                      | ミラーの設置       |
|                  | 安倉中3丁目6<br>(カーライフ南国の南角)    | 北から東行きの見通しが悪く危険                     | ミラーの設置       |
|                  | 安倉北2丁目6 (国道176号上安倉交差点北側歩道) | 北から南行き時、車から歩行者が見えず危険                | ミラーの設置       |
|                  | 安倉中4丁目 (旧スーパーMASダと復興住宅の間)  | 北から南へ行く時、東から来る車が見えにくい               | ミラーの設置       |
|                  | 安倉南4丁目4<br>(池の周りの東西の曲がり角)  | "サンライフ下の池"が建ったため見にくく                | 角にミラー設置(設置済) |
|                  | 安倉中5丁目13<br>(株)キク西側四つ角)    | ミラーは設置されているが一方通行からの車が植木の死角になり見えにくい  | 一旦停止斜線の線引き   |
|                  | 安倉南3丁目<br>(安倉南第4公園東側)      | 東から西に行く時、ミラーに駐車禁止の標識がかぶるので見にくく      | 駐車禁止標識の高さの変更 |
|                  | 金井町と安倉南3丁目交差点              | 車が北から新大橋(西)方面に曲がる場合と横断歩道の歩行者との事故が多い | 横断歩道専用信号の設置  |

(5) 歩道の補修（6箇所）

| 施 策   | 名 称                            | 現 状 説 明                      | 対 策        |
|-------|--------------------------------|------------------------------|------------|
| 歩道の補修 | 安倉北2丁目<br>(176号線沿いケンタッキー西側)    | 舗装している所と、していない所がある           | 歩道の補修(一部済) |
|       | 安倉中山線(いちょう筋)全線<br>(安倉小より北側)    | 銀杏の根が張り出し、歩道が盛り上がっている        | 歩道の補修(一部済) |
|       | 安倉中山線(いちょう筋)<br>(安倉北2丁目信号より北側) | 銀杏の根が張り出し、歩道が盛り上がっている        | 歩道の補修      |
|       | 安倉中1丁目<br>(マクドナルド前の陸橋下)        | 陸橋下の歩道に穴があいている様な所がある         | 歩道の補修      |
|       | 安倉南1丁目<br>(フットアップ南側)           | 木の根の張り出し及び電柱があるため歩行の邪魔になっている | 対策済        |
|       | 安倉西2丁目2<br>(西田川の橋)             | 電柱が2本歩道にはみ出している為通行の邪魔になる     | 電柱の移動      |

(6) 防犯灯の設置（8箇所）

| 施 策    | 名 称    | 現 状 説 明     | 対 策 |
|--------|--------|-------------|-----|
| 防犯灯の設置 | 防犯灯の設置 | 防犯灯設置位置確認済み | 設置中 |

## 2. 生活の利便性の向上

### (1) バス路線の充実

| 施 策     | 具 体 施 策  |
|---------|--|
| バス路線の新設 | ①阪急仁川駅→武庫川新橋→金井町→尼宝線→総合福祉センター→市立スポーツセンター→市役所→阪急逆瀬川駅<br>②阪急仁川駅→武庫川新橋→金井町→尼宝線→総合福祉センター→小浜→市立病院→阪急中山駅<br>③伊丹市営バス→尼宝線西野→金井町→中野住宅前→中山安倉線→泉町→中筋→JR中山寺駅 |

## 3. 青少年健全育成

### (1) 児童館の休日利用と青少年の館の建設

- 将来的な計画として、現在のクリーンセンター跡地利用策として提案する。

| 施 策      | 具 体 施 策                |
|----------|------------------------|
| 児童館の休日利用 | ・安倉児童館の休日利用を図る         |
| 青少年の館の建設 | ・現クリーンセンター跡地利用策として検討する |

## 4. 歴史・公園・遊歩道

### (1) 環境保全や自然とのふれあいと歴史文化の継承

| 施 策          | 具 体 施 策  |
|--------------|--|
| 既設堰の改修       | ・上の池は近隣公園に指定されている。水の循環による水質浄化が必要であり、天王寺川から上の池に取水し、水辺環境の保全を図る。  |
| 水路の復活        | ・天王寺川からの取水により、生き物の生息地である上の池と下の池を結ぶエコロジカルコリドーの形成を図る。  |
| コミュニティモールづくり | ・天王寺川の堤防を遊歩道やサイクルロードとなる、コミュニティモールを整備し、上の池と下の池の水辺空間をネットワークする。   |
| 伝承や紹介の場づくり   | ・安倉のまちの歴史・伝統文化および農業の資料や高塚古墳の模型や出土品の銅鏡のレプリカ等を展示し、紹介できる資料館をつくる。その周囲には、安倉の匠の技を生かした日本庭園づくりを行ない、有馬街道を旅する千利休をしのぶ茶室をも備えた、伝承の場づくりを目指す。 |
| 安倉高塚古墳公園化    | ・安倉高塚古墳の公園化をはかり、上記の資料館などと併設する。   |

## 5. 健康・福祉ネットワーク

### (1) 生きがいづくりのため誰でも参加できる、ものづくり工房の設置と老人福祉施設の誘致

| 施 策         | 具 体 施 策  |
|-------------|--|
| ものづくり工房館の設置 | ・技術をいかした特産品づくり<br>・技術の伝承(パソコン、語学、音楽、囲碁、将棋、等)<br>・ものづくりを子どもと一緒にする |
| 老人福祉施設の誘致   | ・特別養護老人ホーム、ケアハウス等を誘致し、その施設内に保育所、児童館、地区住民活動スペースを併設する。             |
| 人材の発掘       | ・人材バンクシステムづくり  |

安倉地区まちづくり計画 (平成 16 年 12 月作成)

●：住民主体 ■：住民と行政の協働 ▲：行政主体（要望）

| 基本方針                                       | 施策                     | 短期課題 |  | 中期課題 |   | 長期課題 |  |
|--|------------------------|------|--|------|---|------|--|
|  |                        | 主体   | 具体施策   | 主体   | 具体施策  | 主体   | 具体施策   |
| 安全・防犯<br>キヤツチフレーズ<br>“人々が安心してあるけるまち<br>安倉” | 防犯効果を高める               | ▲    | ☆ 防犯灯の設置(88箇所:別紙の通り)<br>・ 市「街路灯の設置及び管理に関する処理要領」に基づき、市において対応。   | ▲    | 市交通安全課に確認書を提出し設置依頼<br>(防犯灯設置確認済:設置中)  |      |  |
|  | 交通 安全 1                | ■    | ☆ ミラーの設置・一旦停止車線の線引き(8 箇所:別紙の通り) (1ヶ所のみ設置済)<br>・ 各箇所の状況に応じて、市で対応策を検討。   |      |   |      |  |
|  | 駐車禁止の標識設置・駐車違反の取り締まり強化 |      |  | ■    | ☆ 駐車禁止の標識設置・駐車違反の取り締まり強化(20箇所:別紙の通り)<br>・ 標識設置及び取り締まりを市と地域で警察署へ要請。<br>・ 地域で駐車禁止を一掃する取組が必要。そのための仕組みづくりを検討。 |      |  |
|  | 歩道の補修                  | ▲    | ☆ 歩道の補修(安倉小学校南)<br>・ 雨天時の冠水対策を実施。(実施済)   | ▲    | ☆ 歩道の補修(5箇所・別紙の通り)<br>・ 市にて調査のうえ、対応策を検討予定。<br>・ 県道は、市から県道路管理者に依頼。<br>(安倉中より北側) (1部実施済)                    |      |  |
|  | ガードレール並びにフェンスの設置       | ▲    | ☆ ガードレール並びにフェンスの設置(安倉北 2 丁目ケンタッキー西側水路)<br>・ 市において速やかに調査のうえ、対応を決定。<br>(実施済)   |      |   |      |  |
|  | ごみの不法投棄対応              | ■    | ☆ ごみの不法投棄の防止策(6箇所:別紙の通り)(継続中)<br>・ 不法投棄防止の啓発看板:市<br>・ 啓発看板の設置や取替:地域<br>・ 道路等の公共用地に不法投棄のゴミ撤去:市<br>・ 個人所有地に不法投棄されたゴミ撤去:個人<br>・ 不法投棄を防止する取組を地域で検討 | ■    | ☆ ごみの不法投棄の防止(継続中)<br>・ 不法投棄看板の設置(20枚)<br>・ 犬の糞の後始末の看板を設置(80枚)<br>(公園、池の外周まわり)                             |      |  |
| 交通 安全 2                                    | 道路の拡幅                  |      |  |      |   | ▲    | ☆ 道路の拡幅(3箇所・別紙の通り)<br>① 尼宝線ロックペイント横～安倉小学校西信号間<br>② 尼宝線キシマデンキ～インドアテニス間<br>③ 安倉天理教～インドアテニス間<br>・ 市として整備の必要性は認識されている。<br>・ ロックペイント横の道路拡幅は、市生活道路整備条例に基づいて建築行為に併せて整備。また、尼崎宝塚線の拡幅に併せて整備を検討することも可能。 |
|  | 歩道の設置                  |      |  |      |   | ▲    | ☆歩道の設置(国道 176 号中国自動車道下他 5 箇所:別紙の通り)<br>・ 交通規制、歩道幅員の拡幅整備、ゴムポールの設置など、市にて検討。<br>・ 天王寺川菜園は、河川堤防等アメニティゾーンに入つており、市で計画的に整備予定。   |
|  | 交通規制(一方通行)             |      |  |      |   | ■    | ☆安倉中 5 丁目地内の方通行化(国道 176 号線西田草花園)<br>・ 地元総意なら対応は可能。<br>・ 安倉地域全体で、歩行者の安全を確保し、円滑な交通処理を図るための交通規制のモデル的な取組みを検討。  |
|  | 信号の設置                  |      |  |      |   | ■    | ☆信号の設置(4箇所:別紙の通り)<br>・ 長期的な取り組みが必要。<br>・ 年間 100 件程度の要望があり、年間 3～4 基設置される。特に、一般道路の信号設置は困難な状況。  |

●：住民主体 ■：住民と行政の協働 ▲：行政主体（要望）

| 基本方針                                      | 施策       | 短期課題   |   | 中期課題                  |   | 長期課題 |   |
|---|----------|--------|---|-----------------------|---|------|---|
|   |          | 主体     | 具体施策  | 主体                    | 具体施策  | 主体   | 具体施策  |
| 利便性の向上<br>キヤツチフレーズ“日常生活がもつと便利になるまち<br>安倉” | 公共交通の改善  | ■      | ☆バス路線の新設(進行中)<br>・新設バス路線系統<br>阪急仁川駅→武庫川新橋→金井町→尼宝線<br>→総合福祉センター→市立スポーツセンター→<br>市役所→阪急逆瀬川駅<br>(9月に市の道路政策課と協議)<br>*通勤時間帯は中山安倉線→JR 中山寺駅             | ▲<br>▲<br>▲<br>▲<br>■ | ☆バス路線の新設<br>(1)阪急仁川駅→武庫川新橋→金井町→尼宝線<br>→総合福祉センター→市立スポーツセンター→<br>市役所→阪急逆瀬川駅<br>(2)阪急仁川駅→武庫川新橋→金井町→尼宝線<br>→総合福祉センター→小浜→市立病院<br>(3)伊丹市営バス→尼宝線西野→金井町→中野<br>住宅前→中山安倉線→泉町→中筋→JR 中山<br>寺駅<br>☆回送バスの営業可能性検討<br>・営業所があるので可能性を検討<br>☆バス停位置の修正<br>・阪神バス尼宝線、宝塚行きの鳥島バス停の位置<br>を利用者の意向に沿った位置へ移設する。 |      |   |
|   | 郵便ポストの新設 | ■      | ☆郵便ポストの新設(2ヶ所設置済)<br>・安倉北2丁目と中5丁目に新設<br>場所:北2丁目は安倉第1会館前<br>中5丁目は安倉中公園北入口  |                       |   |      |   |
|   | 集会所の建設   | ●<br>■ | ☆公的施設のPR(継続中)<br>・共同利用施設や福祉センター等の利用<br>方法等についてコミュニティの広報誌等で<br>PRしていく。<br>☆既存集会所の利用促進(継続中)<br>・鳥島団地、復興住宅等の既存集会所を<br>周辺の団体等が利用できるよう市とともに<br>取り組む。 |                       |   | ▲    | ☆集会所の建設<br>・安倉西4丁目内に集会所の建設<br>(新栄自治会により建設準備中) |
|   | 商業振興     | ●      | ☆生活便利マップ作成<br>・生活便利マップを作成し、地域住民へ案<br>内・PRをする(商業施設・医院・ポスト・福<br>祉関係・その他)  |                       |   |      |   |
|   |          |        |   |                       |   |      |   |
|   |          |        |   |                       |   |      |   |

●：住民主体 ■：住民と行政の協働 ▲：行政主体（要望）

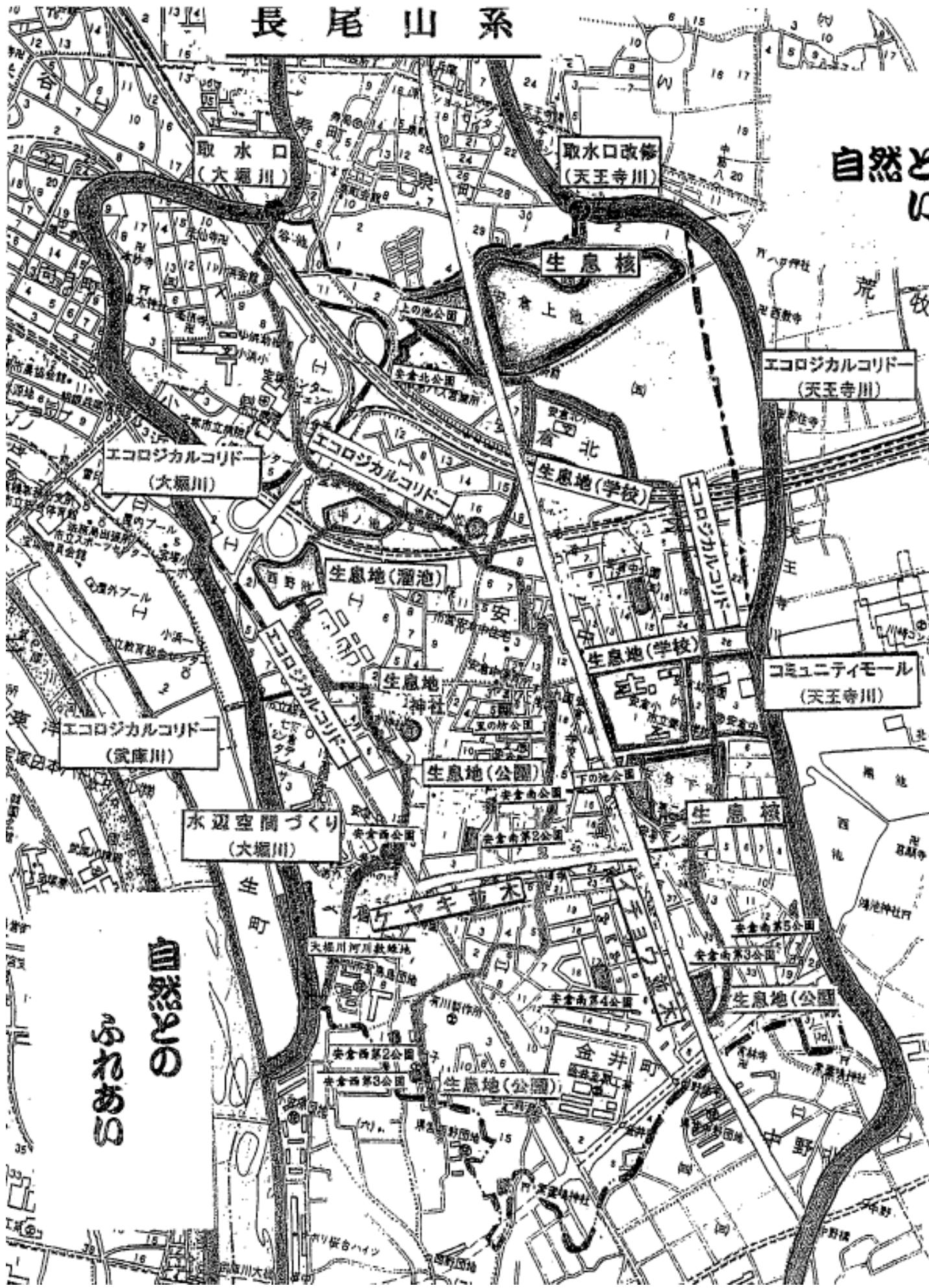
| 基本方針                               | 施策            | 短期課題               |   | 中期課題  |   | 長期課題 |  |
|------------------------------------|---------------|--------------------|---|---|---|------|--|
|                                    |               | 主体                 | 具体施策  | 主体  | 具体施策  | 主体   | 具体施策   |
| 青少年健全育成<br>キヤツチフレーズ“あいさつのとびかうまち安倉” | 施設整備と声かけ運動の推進 | ●                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 地域内の既存施設を活用した青少年の健全育成の取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>・安倉児童館、安倉西会館、安倉会館、学校開放(中学校開放: (月～土) 19:00～21:00まで可。ただし、成人同伴。小学校開放(体育館、グランド): 土曜スポーツ 21 の企画の中でフリー参加可。)</li> </ul> </li> </ul>   | ▲   | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 安倉児童館の休日利用の検討           <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日利用の検討を進める(現在は管理上不可だが、外部公園利用、土曜利用は運営委員会の検討により一部可)。</li> </ul> </li> </ul> | ▲    | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 青少年の館の建設(将来的な計画として、現クリーンセンター跡地利用策として検討する。)</li> </ul> |
|                                    | あいさつ、声かけ運動の実施 | ●<br>■<br>●<br>●   | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ あいさつ、声かけ運動(継続中)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりと青少年健全育成市民会議の共同企画の中で実施。</li> <li>・PTA 役員、自治会役員、補導委員、保護司、民生児童委員、コミュニティ役員、更生保護委員、その他地域を良くしようとする意欲のある人等により、安倉青少年健全育成指導員制度を設置(名札については以後検討)。</li> <li>・朝の登校時の交通安全当番時に「声かけ隊」の名札をつけ実施。(継続中)</li> <li>・地域の業者に対し、コミュニティ会長、市民会議委員長、学校長名で健全育成についての協力依頼文を提出。</li> <li>・地域の大人に対してコミュニティ会長名で青少年に対しての声かけ協力の依頼を広報紙などで実施。</li> <li>・夜回り、見回りについては自治会単位で検討をお願い。</li> </ul> </li> </ul> | ■   | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 青少年ボランティア制度などの検討           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィズフレンズなどの取組を参考に検討。</li> </ul> </li> </ul>                              |      |  |
|                                    | 歴史文化の継承       | ●                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 歴史文化の継承           <ul style="list-style-type: none"> <li>・だんじり運行は危険を伴うため、青少年の企画参加は難しいが、参加については拡大できるよう検討。</li> <li>・ふれあい運動会については青少年の企画参加を積極的に考えていく。(実施済)</li> </ul> </li> </ul>   |   |   |      |  |
|                                    | 中学生への対応推進     | 中学生向けの催しの充実        | ●   | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 中学生向けの催しの充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ安倉の中で企画する方向で検討。</li> </ul> </li> </ul>   |   |      |  |
|                                    |               | 中学生や高校生と対話をする機会をもつ | ●   | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 中学生や高校生と対話する機会をもつ(継続中)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年へのアンケート実施、大人との会議など、大人の援助により青少年の企画によるイベントの実施を検討。</li> </ul> </li> </ul> |   |      |  |
| 学校と地域との連携                          | 学校と地域との連携     | ■                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 学校と地域との連携(継続中)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育上必要な内容を、地域に投げかけてもらい、できる限り協力(学校に対してのボランティア活動)。</li> <li>・地域の人が学校へ出入りする機会を多くする。</li> </ul> </li> </ul>   |   |   |      |  |
| 子供会の促進                             | 子供会を増やす       | ■                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 子供会を増やす           <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会が子どもを持つ親に対して積極的な働きかけを行なう。</li> </ul> </li> </ul>  |   |   |      |  |

<参考>平成 14 年度の中学生対象のアンケート結果(126 名実施)

- 学校の外でやってみたいこと…1 位「ゲーム」、2 位「おしゃべり」、3 位「買い物」、4 位「パソコン」、5 位「卓球」、6 位「野球」、7 位「楽器」
- 公共施設を自由に使えたたら…1 位「室内スポーツ」、2 位「友達と勉強」、3 位「ギターの練習」
- ボランティアに興味があるか…「ある」—54 名、「ない」—29 名
- どんなボランティアがいいか…1 位「子どもと遊ぶ」、2 位「ゴミ拾い」、3 位「祭りなどのイベントの企画・手伝い」

●：住民主体 ■：住民と行政の協働 ▲：行政主体（要望）

| 基本方針              | 施策              | 短期課題 |   | 中期課題     |  | 長期課題     |  |
|-------------------|-----------------|------|---|----------|--|----------|--|
|                   |                 | 主体   | 具体施策  | 主体       | 具体施策   | 主体       | 具体施策   |
| 歴史・公園・遊歩道         | 環境保全            | ●    | ホップ（美化の啓発）（継続中）<br>・コミュニティ安倉の広報紙で「標語による啓発」<br>・手づくり看板の設置（第1分科会、不法投棄との関係）<br>・不法看板の撤去（違反広告物撤去ボランティア制度の活用）  | ●        | ステップ（美化活動の情報交流）（継続中）<br>・コミュニティ安倉の広報紙で「各地区の活動紹介」<br>・手づくり看板の設置<br>・不法看板の撤去（違反広告物撤去ボランティア制度の活用）   | ●        | ジャンプ（地域環境の保全）（継続中）<br>・自然、歴史資源を守る美化推進<br>・手づくり看板の設置<br>・不法看板の撤去（違反広告物撤去ボランティア制度の活用）  |
|                   | こども遊園の管理（安倉3ヶ所） | ■    | ☆役割分担の明確化（行政の調整が必要）（市と協議中）  |          |  |          |  |
| “自然と歴史がいきづくまち 安倉” | 自然とのふれあい        | ■    | ☆池の水質浄化（農水組合と行政の協働）（1部実施済）<br>・下の池の水質浄化（池の水を抜き池の底を干す）<br>・バッジ装置による酸素の供給や水の循環などの改善策に取り組み水辺環境の保全を図る。<br>☆水路の復活I（農水組合：実施と行政：水質調査）<br>・大堀川から取水し、池の水循環のための水路を復活させると共に、そこにエコロジカルコリドーの形成を図る。 | ▲        | ☆既設堰の改修（行政と農水組合の協働）<br>・天王寺川から取水し、水循環により池の水質浄化を図り、かつ地域特性である水辺環境の保全を図る。<br>☆水路の復活II（農水組合：実施と行政：水質調査）<br>・天王寺川からの取水により、生き物の生息地である上の池と下の池を結ぶエコロジカルコリドーの形成を図る。     |          | □□□□□□□□ 継続的に取り組む  |
|                   |                 | ●    | ☆まちのイメージアップ作戦（住民：実施と行政：支援）（継続中）<br>・ケヤキやイチョウ並木を、身近な緑として守り育て、人々のふれあいの場を目指す。<br>☆生き物の環境づくりI（住民：実施と行政：技術指導）（継続中）<br>・メダカと親しむ水辺づくり<br>・上の池に飛来した鴨の観察調査<br>☆学習会の開催                          | ●        | ☆ふれあい花壇づくり（住民：実施と行政：支援）（継続中）<br>・公園等を活用して、草花により“まち”に季節感あふれる空間創出のため、世代交流のもと花壇づくりを行う。<br>☆生き物の環境づくりII（住民：実施と行政：技術指導）<br>・ホタルやトンボの飛び交う水辺づくり                       |          | □□□□□□□□ 継続的に取り組む  |
|                   | 水辺空間の整備         | ▲    | ☆下の池のフェンス改修<br>・園路をはさんで池側と外周の二重フェンスのため閉鎖的になっているので、外周のフェンスを低ぐする。   | ■        | ☆親水広場と桜並木づくり（住民：植樹と行政：事業）<br>・大堀川をはさんで両側の河川敷緑地を親水性に富んだ憩いの水辺空間に整備し、桜並木の植樹を行う。   | ■        | ☆コミュニティモールづくり（行政：事業と住民：美化活動）<br>・天王寺川の堤防を遊歩道やサイクリングロードとなるコミュニティモールを整備をし、上の池と下の池の水辺空間をネットワークする。   |
|                   | 歴史文化の継承         | ▲    | ☆園路のバリアフリー化<br>・下の池公園の桜のトンネルの園路は、「福祉のまちづくりの重点地区」として見直し検討が必要である。（1部実施済）<br>☆有馬街道の名所づくり（住民：実施と行政：支援）<br>・下の池公園の桜のトンネルの園路は、昔の有馬街道をそのまま残した所であり、夜桜のライトアップを行う。<br>・桜まつりの実施                  | ■        | ☆旧街道の連続性復元（住民：計画実施と行政：支援）<br>・有馬街道の分断を、姥ヶ茶屋の道標を中心に、新たに街道銘板を設置することにより連続性の復元を図る。<br>☆休息スポットづくり（住民：計画と行政：実施）<br>・“まち”的歴史散策コースの所々に休憩場所やトイレが必要になるので公園等を活用し、適所に配置する。 | ■        | ☆伝承や紹介の場づくり（住民：計画実施と行政：事業）<br>・安倉のまちの歴史・伝統文化及び農業の資料や高塚古墳の模型及び出土品の銅鏡のレプリカ等を展示し、紹介できる館づくりやその周囲に安倉の匠の技をいかし日本庭園づくりを行い、また有馬街道を旅する千利休をしのび茶室をも備えた伝承の場づくりを目指す。（最終的な目標） |
| 歴史文化の継承           | 歴史学習の推進         | ■    | ☆リーフレットづくり（住民：実施と行政：支援）<br>・市の出前講座制度を活用して、安倉散策マップをベースにした歴史のリーフレットづくりに取り組む。（実施済）<br>☆歴史資料の収集整理（住民：取組と行政：支援）<br>☆コミュニティ広報紙で高塚古墳を紹介（H15.4回シリーズ）（継続中）                                     | ■        | ☆散策マップ看板づくり（住民：計画実施と行政：支援）（検討中）<br>・五感で自分の住む“まち”安倉を実感してもらうために安倉地域の主なところにマップ看板を設置する。<br>☆農業資料の収集整理（住民：取組と行政：支援）   |          |  |
|                   | 高塚古墳の保全         | ▲    | ☆古墳の管理（看板設置完了）（実施済）<br>・宝塚市指定史跡であり、平成14年度で新たに事業計画があるとのこと。よって、管理は行政に委ねる。   | ●        | ☆古墳の模型づくり（住民：政策と行政：支援）<br>・まちのシンボルとして、現在北半分の円墳を模型により全景復元を行い、3世紀の銅鏡と共に人々に紹介する。  | ■        | ・安倉高塚古墳公園化（農業資料館併設）（住民：計画づくり参加。行政：事業）  |
|                   | だんじりと安倉音頭の継承    | ●    | ☆だんじりと安倉音頭の継承（継続中）<br>・安倉音頭保存会による安倉音頭の継承<br>・だんじり保存会によるだんじりの継承  | □□□□□□□□ | 继続的に取り組む   | □□□□□□□□ | 继続的に取り組む   |



## 自然と歴史が いきづくまち



●：住民主体 ■：住民と行政の協働 ▲：行政主体（要望）

| 世代を超えて健康でいきいき暮らせるまち安倉”                    | 基本方針                     | 施策           | 短期課題     |   | 中期課題 |  | 長期課題  |   |
|---|--------------------------|--------------|----------|---|------|--|---|---|
|   |                          |              | 主体       | 具体施策  | 主体   | 具体施策   | 主体  | 具体施策  |
|   |                          |              |          |   |      |  |   |   |
| 健康福祉ネットワークキヤツチフレーズ“世代を超えて健康でいきいき暮らせるまち安倉” | 高齢者の憩いの場と異世代交流の場づくり      | ふれあい広場       | ●        | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 共同利用施設安倉会館を利用した「異世代交流の場」（継続中）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・集う場</li> <li>・伝承の場</li> <li>・健康教室（健康センター）</li> <li>・カルチャーセンター</li> <li>・喫茶、カラオケ、手作業</li> <li>・体操教室</li> <li>・相談室（子育て、介護、一人暮らし）</li> </ul> </li> </ul> <p>「異世代交流の場」の利用者自体が自分達の考え方自由に使う。</p> | ■    | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 北、中、西、南に各1ヶ所のふれあい広場の整備（場の提供は市、運営は住民）</li> <li>・集う場</li> <li>・伝承の場</li> <li>・健康教室</li> <li>・喫茶、カラオケ、手作りの部屋</li> <li>・体操教室</li> <li>・相談室</li> </ul> |   |    |
|   | 団塊の世代の健康維持と能力を生かす場作り     | ものづくり工房      | ●<br>継続中 | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ ふれあい広場で小物を作り希望者に販売する。（継続中）</li> </ul>  | ■    | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ ものづくり工房の設置</li> <li>・技術をいかした特産品づくり</li> <li>・技術の伝承（パソコン、語学、音楽、囲碁、将棋等）</li> <li>・ものづくりを子どもと一緒にする。</li> </ul>                                       | ●   | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 安倉の特産品づくり</li> </ul>   |
|   | 高齢になっても、住み慣れた地域で暮らせる施設整備 | 高齢者・子どもの複合施設 | ■        | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 独居高齢者・高齢世帯・障害者を地域で見守る仕組を作る。</li> </ul>   | ■    | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 独居高齢者・高齢世帯・障害者を地域で見守る仕組を作る。</li> </ul>  | ▲   | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 老人福祉施設の誘致</li> <li>特別養護老人ホーム、ケアハウス等を誘致し、その施設内に保育所、児童館、地区住民活動のスペースを併設する。</li> </ul> |
|   | わかりやすい福祉情報の発信            | 広報誌等の充実      | ●        | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 「広報紙コミュニティ安倉」の有効利用（継続中）</li> <li>・関係機関から福祉情報を得て隨時載せる。また特集号を年1回発行する。</li> <li>☆ 高齢者・障害者向けの大きな活字、点字、テープ等による福祉情報パンフレットの製作。</li> <li>☆ 福祉関連機関とのネットワーク取り、地域の福祉情報を共有する。</li> <li>☆ 福祉情報パンフレット発行。</li> </ul>  | ■    | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 「コミュニティ安倉」福祉情報のパンフレットや「福祉マップ」の発行。（継続中）</li> </ul>   |  |                                        |
|   | 健康づくりの推進                 | 健康教室等の開催     | ■        | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 健康センターと連携をとり「健康教室」「住民検診」を開催する。（継続中）</li> </ul>   | ■    | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 「健康教室」「住民検診」を定期開催する。（継続中）</li> </ul>  |  |                                        |
|   | 人材の発掘                    | ボランティアの育成    | ■        | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 安倉地域内カーボランティアの発掘</li> <li>☆ 福祉施設との交流、施設ボランティアの育成</li> <li>☆ 人材バンクのシステムづくり</li> </ul>   | ■    | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 外出支援ボランティアの組織化</li> <li>☆ ボランティアリーダーの育成</li> </ul>  | ■   | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 福祉バス（デイサービスの送迎バスの空き時間を福祉バスに利用できないか）</li> </ul>                                     |

## おわりに

この3年間取り組んできましたまちづくり計画により、「我が町・安倉に住んでよかったです」と言えるよう、みな様と共に創り上げ、やがてはふる里を大切に思う心が育まれればこの上ない喜びであります。

安倉地域まちづくり計画作成にご協力いただきました安倉地域の皆様はもちろん、アドバイザーの宮本三恵子様、コンサルタントの久保田洋一様をはじめ市役所の皆様にお礼を申し上げます。

最後に、安倉地区まちづくり計画委員会の皆様方にお礼申し上げるとともに、安倉地域の皆様にご紹介申し上げます。

安倉地区まちづくり計画委員会（平成14年度）

委員長 西田 信之  
副委員長 長井 哲弘  
副委員長 坂口 行雄

### 第1分科会（安全・防犯）

代表 阪口 行雄  
金本 秀夫、池田 忠晴、西 ミヨ子、仲 淳子、友久 悅次、松田 宗吉、  
酒井 清次、荒尾 育代、小原 親

### 第2分科会（生活の利便性の向上）

代表 藤田 勇  
高橋 芳江、笠原 弘、塙澤 豊、丸吉 健一、青木 隆夫、小杉 行正、奥村 昌俊、  
横手 正男、有井 龍雄、岡本 孝博、安部 真二

### 第3分科会（青少年健全育成）

代表 長井 哲弘  
辻田 智子、岡田 雅子、塚本 弥寿彦、定井 徳治、近藤 富美子、野村 智恵子、  
佐古井 律子

### 第4分科会（歴史・公園・遊歩道）

代表 島本 康一  
阪西 節子、直宮 啓子、田中 稔、中村 獣、岡田 和男、田中 繁和

### 第5分科会（健康・福祉ネットワーク）

代表 中村 文子  
田中 雅子、田中 信子、岡橋 禮子、上杉 二郎、伊藤 節美、木本 利春